

## 令和4年度埼玉県がん対策推進協議会 議事録

1 日 時 令和4年10月20日（木）午後3時30分～4時30分

2 会 場 Zoomによるオンライン開催

3 出席者 出席者名簿のとおり

### 4 議 事

- (1) 第3期埼玉県がん対策推進計画の取組状況
- (2) 令和3年度埼玉県がん対策推進協議会意見の対応状況
- (3) がん教育外部講師の育成・若年がん患者の終末期医療支援
- (4) 令和3年度就労等部会などの対応  
資料1～4に基づき事務局が説明

### 【質疑応答】

#### ○康委員

造血細胞移植のワクチン接種について、県から働きかけをしていただき感謝する。引き続き、さらに多くの市町村にご協力いただけるようお願いしたい。

子宮頸がんワクチンを積極的に進めていこうということは、昨年度この会議で同意されて、県が対策を進めてくれているようですが、実際に子宮頸がんワクチンの接種状況がどの程度改善しているか何かデータはありますか。

#### ○丸木議長

昨年度の埼玉県医師会での子宮がんの検診結果の研修会の時に、子宮頸がんワクチンはかなり積極的に各クリニック等で進めていると聞いています。

#### ○事務局

各市町村からの取り組み、接種数は当課では集計していない。詳細は後日報告させていただく。

#### ○丸木議長

勧奨がなかった時期に打たなかった人のキャッチアップ接種の時期などもわかったら教えていただきたい。  
康委員、副作用みたいなものはありますか。

### ○康委員

現時点で小児医療センターではそういったことは経験していません。

### ○池田委員

2点発言したい。

1点目は、がん教育の外部講師についてです。私たち薬剤師や医師等は、学校薬剤師や学校医という立場で学校を訪問することがあります。薬剤師は、最近薬物乱用防止教室で「たばこはがんになりやすい。」とか、「お酒もがんの原因となることがある。」といったような話をしています。私たちの教育は必要だと思いますが、学校薬剤師もがん教育の外部講師になれるのかなと思います。もちろん学校医の先生にもお願いできるのかなと思います。

2点目は、がん検診受診促進宣言の企業登録数が伸びないことについてです。がん検診の受診促進という言葉が少し曖昧だと思っています。例えばがん検診は、検便やレントゲンで済んでしまう内容であるのか、内視鏡まで行わなければならないのか、その辺の理解がないため登録に躊躇している事業者がいると思います。こうしたことで登録に二の足を踏むところがあるのかなと思っています。

また登録した後のメリットをもっと考える必要もあると思います。例えば、ハローワークの書類の中に、この会社はがん検診受診促進宣言企業だということがチェックできるような項目が一つあると、多くの企業が登録してくれると思います。広報の仕方にもいろいろあると思いますのでその辺も工夫してみると良いと思います。

### ○丸木議長

がん教育の外部講師に関しては、やはり多くの先生方に行っていただきたいということで、教育局にはがん教育の委員会もある。外部講師として専門的に動いている方等にやっていただいていることが多いが、やはり身近な学校医にやっていただくということもとても重要だと思います。

影山先生、がん教育に関して何かご意見ございますか。

### ○影山委員

がんセンターからは学校現場でのがん教育に医師を1名派遣している。先日意見を聞いたのですが、学校現場では通常のがんの患者さんとはまた異なるいろんな問題を抱えているため、養成するのはなかなか難しい状況だということがわかりました。何か全体でバックアップするような、がん教育を行う医師や、医師ではないスタッフが、学校教育という特殊な現場で十分活躍できるような支援や研修が必要だと思います。どんどん進めていくべき重要な課題だと思います。

### ○丸木議長

私もがん教育の委員会に出させていただいているが、専門的にやっている先生方は知識を非常にたくさん持ってやっているので、一般の我々は手出しできないじゃないかなと思っていましたが、もっと簡単に学生

に教えるということもできるのではないかとも思います。

大澤委員、何かご意見ございますか。

#### ○大澤委員

私は小学校の校長として、がん教育を推進してきました。小学校では、あくまでもがん教育というよりも広くとらえた健康教育であり、その主体は学校現場です。学校が主体的に子どもたちに教育を行い、その専門的なところを外部の先生方に依頼する。外部の先生と、学校、教員、養護教諭、それらが連携した形で進めていくのが小学校です。小学校では、まだがん教育というと専門的になりすぎてしまって、子どもの心ですっと入っていかないところがあると思います。ですので、私の実践では、小学生レベルにおいて広く健康教育という領域に「がん」というのを取り入れて、4年生の子どもたちに「20年後の私に健康メッセージを送ろう」という授業を行って、20年後の自分がどういう大人になっていたか、健康で元気な大人になりたい、そのためにはどうしたらいいのか、食生活、睡眠、勉強、友達関係など、すべて広く取り上げながら、その中に「がん」を取り入れる、こういう観点で実践していました。学校におけるがん教育は学習指導でもあるので、今年の4年生はやったけど、来年度の4年生は外部講師の方が来られないからできない、それでは公教育としての学校教育が成り立たないので、毎年できる形で、学校教育の中に位置付けていくべきだと思います。

#### ○伊藤委員

今の大澤委員のご意見、非常に参考になりました。このがん教育に関しては、私も興味があって、確か8年ぐらい前にこの協議会で新聞記者の方から、がん教育をある地域の小中学校などで行うと、大人の検診率が上がったというそういう論文をもとにこれが始まったということを知りました。

大澤委員がお話されたように、現場の先生に聞くと、小学生や中学生だと、ご両親をがんで亡くされたとか、そういう方がちょこちょこいたりして、非常に気を使って話さなくてはと、躊躇することもあるということなので、健康教育の一つとして、いきなり「がん」という話を小学校のレベルで叩き込むというのは、ちょっと乱暴な話かなとも思っています。だからデリケートの問題があるので、その部分を配慮できるように、現場の先生もただ外部講師を招くだけでなく、現場の先生が主体となって、きめ細やかなサポートができるような体制の中でやる必要があると思います。

#### ○丸木議長

学校現場では、そういうところにナーバスになって苦慮しながらやっているという印象を持っているが、ピアサポーターとか、がんに罹った方がお話をするなんてこともとても大事だとも思うのですが、看護協会の松田委員、何かご意見ございますか。

#### ○松田久美子委員

先ほど大澤委員からもお話がありました。文部科学省から小学校、中学校ではそれぞれの健康教育

の中でということ、それからがんサバイバーや、ピアサポーターの方々の現在の活動、栗原委員の教育等の共有をしており、非常にきめ細かな研修が実際に行われているということも聞いています。

その中で、ある程度の形ができ上がってきている現状があります。栗原委員の活動では、熊谷市や行田市の学校で非常に広くできているのもありますし、それから埼玉医大の儀賀先生の教育もあります。そういった好事例をうまく広げられるような、そういう教育ができる方たちを増やしていかなければいけないと思います。

#### ○丸木議長

濱口先生、ピアサポーターに関して何かご意見あったらお願いします。

#### ○濱口委員

ピアサポーターに関しましては先ほどお話がありましたけれども、当院では、コロナ禍前までは月2回行っていたが、今は完全中止をしているという状況です。やはりもともと県でいろいろ研修を受けて、サポーターとして協力いただいている方もがんサバイバーですので、コロナ禍で、そういった方が実際に活動によって感染してしまうというリスクを少なくしなければいけないということもあり、ずっと中止をしているということだと思います。

ただやはり患者さんにとっては、いろいろ院内の関係者に聞いてみますと、私たちも患者さんの話を聞くとはしていますが、医師あるいは看護師では限られた時間の中で十分にできていないと思います。そういう中でサポーターの方からいろいろ話を聞いてもらったりすると、特に社会的な就労とか経済的なことが多いそうですが、もともと自分の中で、もやもやしていたような社会的な問題点について、だんだん自分で気づき、言語化できるようになって、そしてどの部署にどうやって、どのように相談したらよいかというようなこともアドバイスいただいています。

また、非医療者だからこそ、相談できるようなことがあるということも聞いています。そういった意味ではピアサポーターの活動を何とか再開できるようにしていかなきゃいけないと思っています。今回の会議のようにオンラインで、リモートで支援を行っていくことができればいいのかなと思っています。

一方で、がんサバイバーの方がピアサポーターをされているので、活動期間があいてしまうと、不幸等もあってできる方がだんだん少なくなっていくので、ピアサポートの育成事業や養成研修といったことも再開していく、松田委員がお話しされたことを早急に進めていく必要があると思います。ピアサポーターは、がん患者の方をサポートするという良い面があるので、再開できるようにしていくことが必要だと思います。

#### ○丸木議長

ピアサポーターは、いろいろな疾患で必要な制度みたいな形になっています。認知症などでは、親善大使とかに認定しようという話になっているので、がんに関してはサバイバーの方が小学校などに行って、お話ししていただくのもとても良いところもあると思います。ピアサポーターという制度はやっぱり広めるべきだと思います。

ます。

がんワンストップ相談について、埼玉県経営者協会の廣澤先生何かご意見ございますか。

○廣澤委員

おそらくびっくり離職という話に繋がるような気がします。結局普段は自分ごととしてまだまだ捉えられていないようなケースがあると思います。従業員が主だと思いますが、ふと自分がその問題に直面した時にそれに対してどういうアプローチをとったらいいのかということがなかなか情報として見つけにくいことが、がんワンストップ相談がなかなか伸びない背景だと思っています。

実は経営者協会でも会員企業に県の方からご依頼を受けて、がんワンストップ相談の利用の周知をしているのですが、例えば年に1回利用の周知をやった時に、その情報を求めている人にとってはタイムリーな情報だと思いますが、それが届いたにもかかわらず、やっぱりスルーしてしまうようなケースが多いと思いますので、やはり必要なタイミングで必要な情報が取れるような仕組みをもう一度考えてみる必要があると思っています。

○丸木議長

産業医の方では、治療と仕事の両立ということが盛んに叫ばれているので、そういう面では、身近に産業医は必ずいると思いますので、産業医にいろいろなことをお願いするということも大変有用だと思います。

それでは各意見を踏まえて、議事の（１）から（４）までについては、事務局において適切に対応していただくということをお願いしたいと思います。

（５）がん診療連携拠点病院の整備

「草加市立病院に対する埼玉県がん診療指定病院の新規指定について」を含めて、  
資料５に基づき事務局が説明

【質疑応答】

○丸木議長

草加市立病院の指定に関して、何かご意見のある委員はいらっしゃいますか。なかなか意見は難しいかもしれませんが、不正請求の場合は、支払基金にお金を戻して、それから余分に払った患者様にもそれぞれ返金するというを行うということで大変な作業があると思います。

今回は意見を聞き、その作業が終わった時点で、また審議をするということですか。あるいは今回指定をすることを決定するということですか。

○事務局

本日は、ご意見や方針を示していただければ、それに従い、その後、書類審査等を適切に実施していきたいと考えています。

○丸木議長

それでは、返金などがきちんと済んだ上で報告いただき、県で書類審査をしてもらうということで進めてください。

(6) 第4期計画策定のスケジュール

(7) 埼玉県がん対策推進協議会設置要綱の改正について

資料6～7に基づき事務局が説明

【質疑応答】

○丸木議長

確かに計画策定途中で任期が変わってしまうと、計画策定に支障が出るということで、任期を伸ばすことは理にかなっていると思います。個々の委員の変更に関してはもちろんあると思いますが、全体としてはこれで進めるという形をお願いします。

以上